Gビズポータルのリリースについて

令和7年10月2日 デジタル庁



Gビズポータルについて

令和 8 年 3 月に、Gビズポータルの α 版のリリースを予定しています。 GビズIDと連携した事業者向け行政サービスの窓口となるポータルサイトを提供します。

住民向け行政サービス

2022年

まずは、個人向けの

デジタル手続の 窓口をひとつに。

オンライン窓口

マイナポータル

本人確認

マイナンバーカード





事業者向け行政サービス

2026年春

つぎに、事業者向けも

デジタル手続の 窓口をひとつに。

オンライン窓口

Gビズポータル

事業者確認

GビズID



Gビズポータルの3大機能

事業者向けの行政手続をひとつに。

①横断的手続検索



ーヶ所で探せる

行政手続棚卸調査等の情報や 生成AIを活用し行政手続情報と 補助金情報の検索が可能

②電子ロッカー



一ヶ所でやりとりできる

申請書類のやりとりをデジタル化 申請者、士業者、行政機関等の間での 事前相談や修正依頼の体験を効率化

③手続ジャーニー

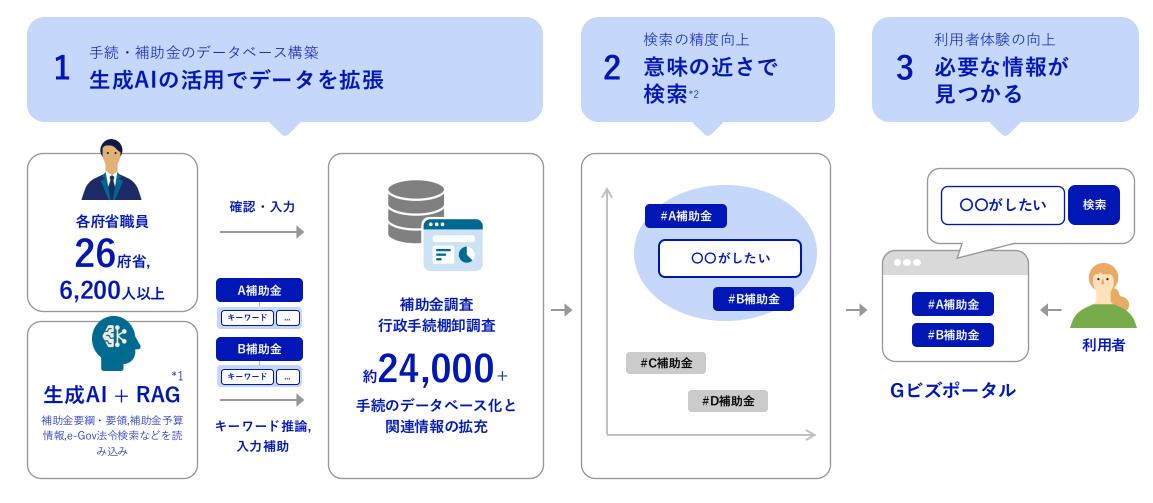


一連の手続を迷わず進める

制度所管省庁を問わず複数の 必要な手続を一覧で案内 必要な手続を迷わず進められる

①横断的手続検索 | 特徴

26府省横断・約24,000手続を生成AIの活用で見つかりやすく



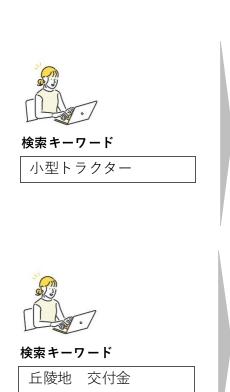
①横断的手続検索

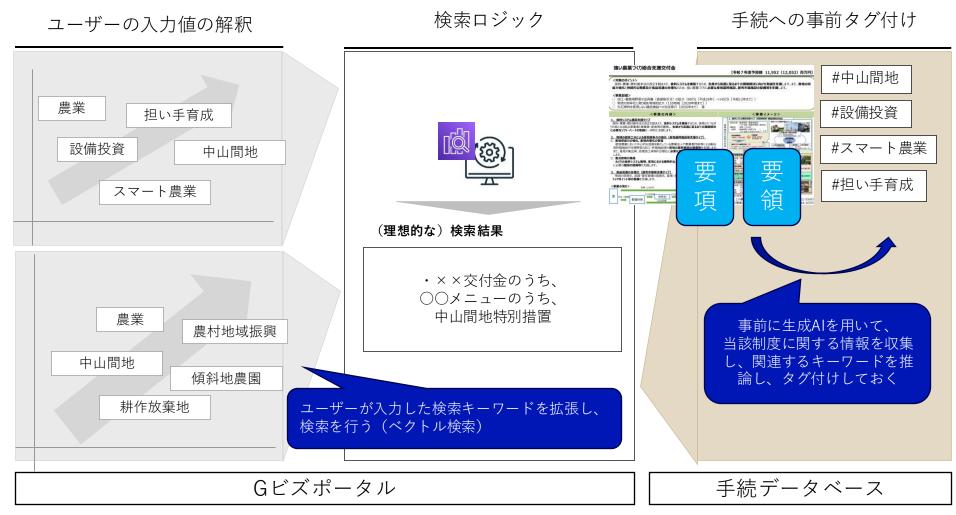
Gビズポータルでは、行政手続棚卸調査等の情報を活用して行政手続情報と補助金情報の検索を可能に。従来は行政手続、補助金を横断的に検索できる基盤の整備が難しかったが、生成AIを活用し情報収集することで実証版として提供可能見込。令和7年度アルファ版リリース時点で情報精度は完全ではないが、令和8年度以降も継続し改善・価値提供予定。



①横断的手続検索

これまでの行政手続や補助金情報は、単純な単語の一致による検索が中心で、利用者にとって見つけにくいことも。 Gビズポータルでは、生成AIによる事前の推論を活用し、検索時に、関連する補助金が見つかりやすいように情報を補完する。 各補助金メニューの名称を知っていなくても、利用者が求めている補助金情報にたどり着けるようにする。





①横断的手続検索:画面イメージ

1. 検索結果(行政手続)【AI実証モード:OFF】

<u>ホーム</u> > 手続きを探す

建設業の許可申請

生成AI実証モードは**OFF**のため、一部の情報が表示されません。生成AI由来の情報を表示したい場合、「生成AI由来の情報を表示」をONにしてください。

生成AI由来の 情報を表示

ON



OFF

根拠法令 (法令名)

建設業法

根拠法令 (条項号)

第5条第1項

①横断的手続検索:画面イメージ

2. 検索結果(行政手続)【AI実証モード:ON】

<u>ホーム</u> > 手続きを探す

建設業の許可申請

生成AI実証モードは**ON**になっています。生成AI由来の情報を非表示にするには「生成AI由来の情報を表示」をOFFにしてください。

生成AI由来の 情報を表示

ON



OFF

概要

建設業許可は、建設工事を請け負う事業者に対して法的に義務付けられた制度です。許可は一般建設業と特定建設業の2種類があり、下請代金の額が3,000万円以上(建築一式工事は4,500万円以上)となる場合は特定建設業の許可が必要です。許可の有効期間は5年間で、土木工事業や建築工事業など28業種ごとに許可を受ける必要があります。許可行政庁は、2つ以上の都道府県に営業所を設ける場合は国土交通大臣、1つの都道府県内のみに営業所を設ける場合は都道府県知事となります。申請にあたっては、経営業務の管理責任者、専任技術者などの人的要件や、財産的基礎、誠実性などの要件を満たす必要があります。令和5年1月からは電子申請システム(JCIP)による申請が可能となり、登記事項証明書等の添付書類の一部が簡素化されています。

タグ

#事業所開設、#営業所開設、#支店開設、#工場開設、#株式会社設立許可、#申請、#登録、#更新、#変更

参照URL

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000086.html

主な提出書類

- 建設業許可申請書(様式第1号)
- 役員等の一覧表(別紙1)
- 営業所一覧表(別紙2)
- 専任技術者一覧表(別紙4)
- 工事経歴書(様式第2号)
- ・ 直前3年の各事業年度における工事施工金額(様式第3号)
- 使用人数(様式第4号)
- 誓約書(様式第6号)
- 経営業務の管理責任者証明書(様式第7号)
- 専任技術者証明書(様式第8号)

申請書等に記載すべき情報

商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地、資本金額、許可を受けようとする建設業の種類、経営業務の管理責任者の 氏名、専任技術者の氏名等

申請手段

建設業許可等電子申請システム

申請システムURL

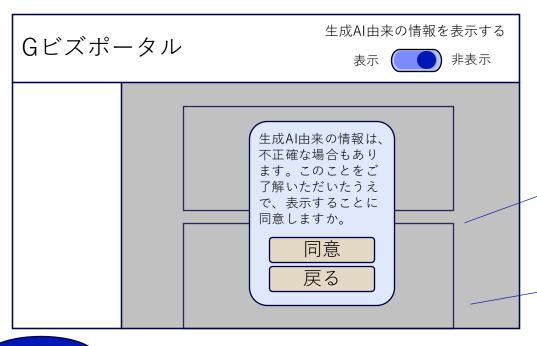
https://prod.jcip.mlit.go.jp/TO/TO00001

業種

D建設業全て: 06 総合工事業: 07 職別工事業(設備工事業を除く): 08 設備工事業



生成AIが生成した情報を政府のWEBサイトに大量に掲載するにあたり… (案)



対人間

生成AI由来の情報はデフォルトでは表示されないようにし、「同意」操作を含める。

(例:インターネットで酒類や一部の医薬品の購入ページに行く前に表示されるポップアップ)



対ボット

主要な生成AIは、ボットを用いて様々なWEBサイトを閲覧し、学習に用いている。

go.jpドメインのWEBサイトに掲載されていると、ボットが「公式発表の、誤謬のない情報」と誤認する可能性があるので、HTMLソースレベルでも明示。

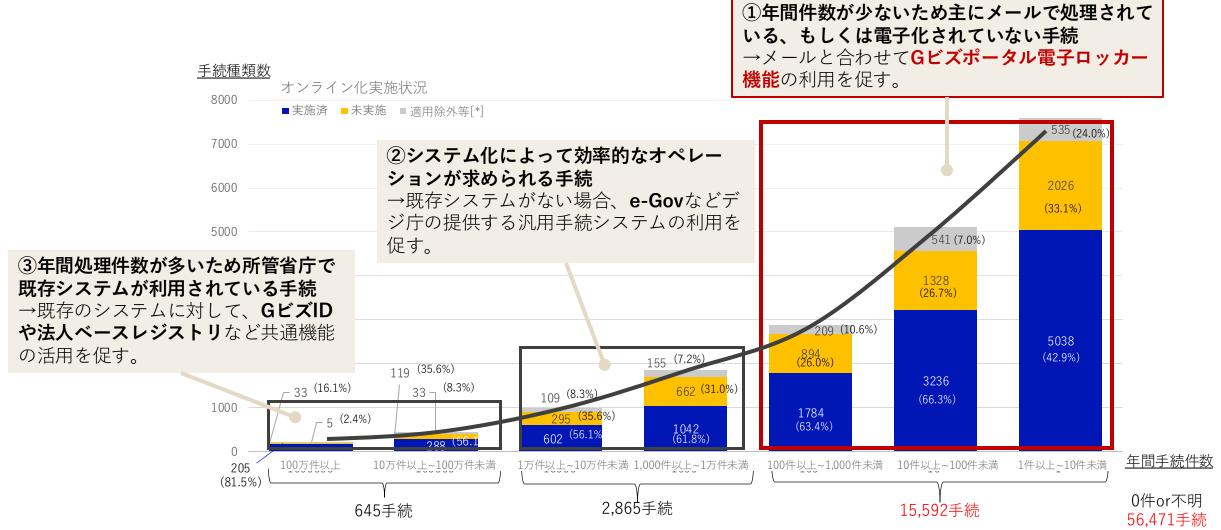
②電子ロッカー|特徴

申請書類のやりとりをデジタル化し、安全性と効率の向上に寄与



行政手続棚卸調査結果を踏まえた事業者向け行政手続のオンライン化に関する仮説、着目点

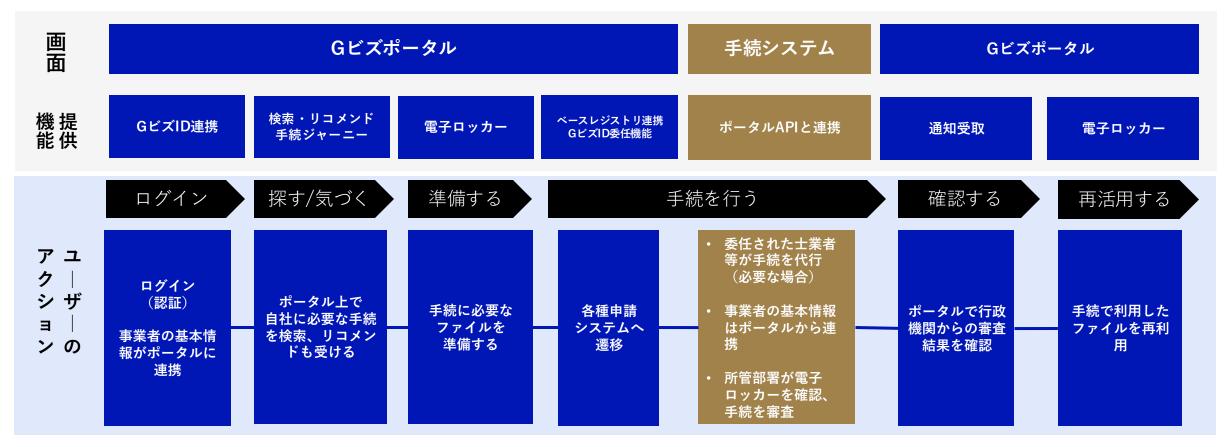
各行政手続の活用を促すべき、デジタル庁が提供する共通機能・サービス(Gビズポータル、e-Gov等)を整理。 それぞれの領域に応じた支援の在り方を整理した上で、制度所管省庁と連携して、オンライン対応を推進することを検討。



^[*] 適用除外等:「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成 14 年法律第 151 号)第 10 条第 1 項に基づき、オンライン化になじまない手続として、政令で規定する適用除外の対象手続である場合 | 等を指す

Gビズポータルの提供機能について

Gビズポータルと各種機能を連携させることで、事業者向けの手続全体の体験をよりスムーズに。 手続の電子申請率を向上させ、手続システムの費用対効果を改善するとともに、行政側の負担も軽減。



※R7年度 α 版に搭載予定以外の機能も含む

②電子ロッカー機能を活用したやりとり

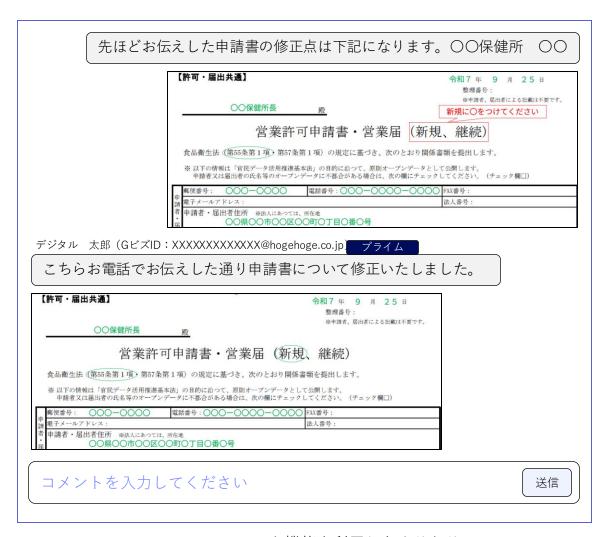
電子ロッカー機能は、これまで紙やメールで行われていた申請書類のやりとりをデジタル化し、安全性と効率の向上に寄与する。また、電子ロッカー機能に併設したコメント機能を利用することで、事前相談や修正依頼のやりとりが可能となる。

電子ロッカーの利用用途と利点

電子ロッカーを活用することで、申請者と行政機関の両方にとって安全で効率的な やりとりが可能に。

- ・最新のファイルを行政機関や支援者と共有し、書類の事前確認や修正が行える。
- ・関係者が収集したファイルをアップロードし、必要書類の状況を確認できる。
- ・融資等に要する書類を集めて、金融機関等への資料の提出や共有も可能になる。
- ・事業者はGビズIDでログインするため、行政機関等が本人確認を容易にできる。
- ・電子署名を付与した電子ファイルを提出することで原本性を担保できる。





②電子ロッカー機能を活用したやりとり

電子ロッカーの共有方法は、利用者の属性や利用目的に応じて使い分けることが可能。以下の3つの方法から適切な共有手段を選択することで、利便性とセキュリティのバランスを確保。

#	共有方法	特徴
1	GビズIDで指定 する	事業者や士業者等の利用を想定。 ・GビズIDでログインするため、自身がアクセス権限を持つフォルダを自組織、他組織問わずシームレスに遷移可能。 ・当該方式でアクセスしたユーザーは本人確認済みのGビズIDで識別される。 ・本人確認が確実で、士業者等と継続的なやりとりにも適している。
2	メールアドレス で指定する	GビズIDを未保有の行政機関等の利用を想定。 ・特定のメールアドレスを持つユーザーに対して共有。 ・受け取り側が、フォルダにアクセスしようとすると、メールアドレスにワンタイムコードが送信され、確かにそのメールアドレスを保有している者かどうかを確認。
3	URLとPWを伝 えて共有する	GビズIDの有無にかかわらず、より手軽な利用を想定。 ・メールアドレスを特定できない相手への共有時に想定。

やりたいことに合わせた一連の手続が一か所で見つかる・分かる

カフェ開業に関連する手続と関係する行政機関のイメージ



カフェ開業での手続ジャーニーのイメージ



③Gビズポータルの最初の手続ジャーニー案 (アルファ版では以下を想定)【一部調整中】

カフェ開業手続(例)	関係行政機関
飲食業営業許可	厚生労働省(保健所)
防火対象物使用開始届	総務省消防庁(消防署)
手作りジャム販売開始 (食品製造許可)	厚生労働省(保健所)
オープンテラス (道路占用許可)	国土交通省(道路所管(国道・県道・市町村道))
オープンテラス (道路使用許可)	警察庁(警察署)
深夜酒類提供届出	警察庁(警察署)

地方でカフェを創業する。最初は昼間のカフェ営業だが、地元の農産品を使ったジャムの製造、オープンテラス営業、深夜のカフェバー営業等に手を広げていく。

フードバンク認証手続(例)	関係行政機関
フードバンク認定	消費者庁

食品の提供企業と子ども食堂を仲介するフードバンク運営者が、フードバンク認証を受ける。

創業手続(例)	関係行政機関
特定創業支援等事業 (講座の実施/証明書の 発行)	中小企業庁・中小機構(自治体)
創業補助金	自治体等
48時間定款認証※要件あり	法務省(公証人役場)
72時間法人登記※要件あり	法務省 (法務局)
法人税、消費税	国税庁 (税務署)
地方税	総務省自治局(自治体)
社会保険(労災・年金 ・雇用保険等)	厚生労働省 (年金事務所等)

子育てを機に地元に戻る。最初は個人として仕事を受託していたが、次第に地元の友人とともに規模を大きくしていく。

③手続ジャーニー(カフェ開業)【案】

手続ジャーニー機能では、利用シーンに応じて必要な手続を一覧で案内する。 本機能の特徴として、制度所管省庁を問わず複数の手続が一連の流れで示されており、利用者が迷わず必要な手続を進めることが期待できる。 以下は、カフェ開業の例。



カフェ開業のジャーニー

事業開始

カフェを開業するために必要な一連の手続きをサポートします。営業許可から税務届出まで段階的にご案内します。

あなたの状況

お茶の水歩(あゆみ)さんは長年の夢だった**カフェを開業したい**と考えています。カフェの前にある歩道にオープンテラスを作って賑やかなお店にしつつ、夜の部はお酒メインでゆったりと営業をするつもりです。自家製ジャムの販売もしようかな?と想像が膨らみます。

早速、**開業のための手続**を進めてみましょう!





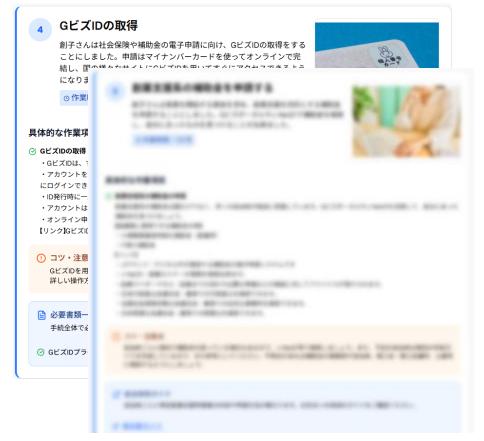
カフェ開業の手続ジャーニー画面イメージ②

カフェ開業の手続ジャーニー画面イメージ①

③手続ジャーニー(創業(株式会社設立))【案】

手続ジャーニー機能では、利用シーンに応じて必要な手続を一覧で案内する。 本機能の特徴として、制度所管省庁を問わず複数の手続が一連の流れで示されており、利用者が迷わず必要な手続を進めることが期待できる。以下は、創業の例。





創業の手続ジャーニー画面イメージ②

デジタル庁 Digital Agency